

機関保証のご利用にあたって

1 保証料のお支払いについて

保証料は一括払いで、お支払いについては次のとおりです。

ご利用の融資種別	お支払いいただく時期	お支払方法
賃貸融資 (省エネ賃貸住宅 ・ サービス付高齢者向け賃貸住宅) まちづくり融資(建設) 賃貸改良 (省エネ賃貸住宅 ・ サービス付高齢者向け賃貸住宅)	初回資金交付時	機構の初回融資金より差し引き徴収によりお支払いいただきます。

※ まちづくり融資(購入)をご利用の場合は、保証料お支払い方法及び時期が異なりますので、公社にお問い合わせください。

2 保証のお申込みにあたって

(1)保証申込時における公社への提出書類は、次のとおりです。

保証委託申込書

*申込者・担保提供者の方全員のご署名・ご捺印の上、所定の箇所にご記入ください。

*「保証委託申込書(1通)」を公社にご提出いただきます。

その際、保証委託申込書(受理印後の写し)をお渡しますので、機構申込み時にご提出ください。

*保証委託申込書(表面)、保証委託約款(裏面)とした両面印刷してください。

保証委託申込内容に関する確認書

及び個人情報の取扱いに関する同意書

*申込者・担保提供者の方全員のご署名・ご捺印の上、所定の箇所にご記入ください。

*P1～P6を両面印刷してください。

印鑑証明書(申込者・担保提供者の方全員 各1通)

*申込日から3ヶ月以内に発行されたものをご提出ください。

機構の借入申込書一式(写)

機構への添付書類(写)

*ただし、現場写真はカラーコピーをお願いします。

(2)機構借入申込時において、訂正や変更及び追加書類の請求等があった場合には、

お手数ではございますが、速やかに公社までご連絡ください。

賃貸経営支援部 水道橋センター

TEL03(3868)0953

FAX03(3868)0954

賃貸経営支援部

TEL03(6809)6168

FAX03(6809)6479